

ACTIVITY ③ 社会のルールについて考えよう！

教科書 pp.34~35

Q 社会のルールはどのようにつくればよいでしょうか。何に配慮する必要があるでしょうか。

💡 考えてみよう

右の3つの条文以外にもこの問題にかかわる条文はあるか、考えてみましょう。

S Q ① 海外のある国・地域で大流行の兆しをみせている新型の感染症が日本国内で拡大するのを防ぐために、どのような措置をとったらよいかについて考えてみましょう。

- 会話文（p.34）を読んで、左側の生徒の発言（a）～（d）に対する他の生徒の発言として最も適当なものを右側の（e）～（h）から1つずつ選び、線で結びなさい。

(a)



A君「感染のおそれのある人には、感染の有無を調べる検査を、入国前に必ず受けさせてもらうのがいいんじゃない。」

(e)



D君「人権が関係することなのに、日本人と外国人とで対応を変えているのは、少し変な気がする。公正に対応するほうがいいんじゃないかな。」

(b)



Cさん「じゃあ、検査の結果が陽性だった人には、どんな対応を考える？ 入国してもらっては困るし、一定期間、隔離するしかないんじゃないかな。」

(f)



Bさん「検査を拒否する自由はないの？ 検査に協力するよう求めるのがせいぜいのところじゃないかしら。検査は無料にしないとね。」

(c)



Cさん「少なくとも、感染が広がっている国・地域から日本に来る外国人に対しては、入国を阻止することにしてもよいと思うけど、どうかしら。」

(g)



Bさん「それは個人情報でしょう。それに、かえっておおぜいの人の不安をあおるんじゃないかしら。風評被害もおこりそうだ。」

(d)



A君「もし、入国した人で感染が分かった場合には、入国して以降の移動経路を、国や地方自治体は公表すべきだと思うんだ。国民は知りたいよ！」

(h)



D君「感染のおそれがあるものの、まだ検査を受けていない人や、検査結果が出ていない人からは、自由に行動する権利を奪えないだろう。」

- この問題を考えるときに参考となる憲法の条文について、以下の条文の空欄にあてはまる適切な語句を書きましょう。

第13条 すべて国民は、（ ）として尊重される。（ ），（ ）及び（ ）に対する国民の権利については、（ ），（ ）に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

第22条① 何人も、（ ）に反しない限り、（ ），（ ）及び（ ）の自由を有する。

第25条② 国は、すべての生活面について、（ ），（ ）及び（ ）の向上及び増進に努めなければならない。

💡 調べてみよう

現在の各国の新型コロナウィルス対策について、インターネットなどで調べてみましょう。

- Bさんの発言にある「検査を拒否する自由」について、その自由を認めるべきか否か、憲法第13条に触れながらあなたの考えを書きましょう。

私は、「検査を拒否する自由」について<認めるべき／認めるべきではない>と考えます。

なぜならば…

- 左のページの(a)～(h)の中で、あなたはどの意見に賛成もしくは反対しますか。理由とともにあなたの考えを書きましょう。

私は<a／b／c／d／e／f／g／h>の意見に<賛成／反対>です。

なぜならば…

- 自分の意見がまとまつたら、近くの席の人と意見の交換をしてみましょう。

）S Q ② 国内にある程度感染が広まってしまった段階で、感染者の早期発見や治療、感染の拡大抑制のために、どんなルールをどうつくるべきでしょうか。

- 会話文（教科書 p.35）を読み、以下の①～⑤の対応策の是非について、あなたはどう考えますか。「○」（賛成）、「△」（条件つき賛成）、「×」（反対）の中から1つ選び、その理由を書きましょう。

	取り組み	是非	理由
①	入院強制	○／△／×	
②	就業制限	○／△／×	
③	大規模イベントの制限	○／△／×	
④	学校の休校	○／△／×	
⑤	患者家族や同僚などへの検査の強制	○／△／×	

- 「ルールをつくる」際に大切なことは何でしょう。教科書 p.35 右下に書かれたこと以外に大切なことはありますか。考えてみましょう。

〔 〕